

車両系建設機械（整地・運搬・積込み 用及び掘削用）運転技能講習（2日間）のご案内

宮崎労働局長登録番号第2号（登録有効期間 令和11年3月30日）
建設業労働災害防止協会宮崎県支部
〒880-0805 宮崎市橋通東2-9-19（宮崎県建設会館4階）
TEL 0985-20-8610 FAX 0985-20-8504

<http://www.kensaibou-miyazaki.jp> 建災防宮崎県支部 検索

「申込書」はホームページからダウンロードできます。

労働安全衛生法においては、機体重量3トン以上の車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の運転は、登録教習機関が行う技能講習を修了した方であれば作業操作・運転ができないことになっております。

当協会支部においては、宮崎労働局長の登録を受けて、当該運転技能講習を実施しますので、この機会に受講頂くようご案内いたします。

1 受講資格者

- ① 道路交通法による大型特殊自動車免許を有する方
- ② 道路交通法による大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許又は普通自動車免許を有し、かつ、小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転特別教育又は車両系建設機械(解体用)運転特別教育又は不整地運搬車特別教育を修了後、運転の業務に3ヶ月以上従事した経験を有する方
- ③ 不整地運搬車運転技能講習を修了した方

2 開催日及び場所

開催日		開催場所
【1日目】	【2日目】	
令和7年4月25日(金)	4月26日(土)	宮崎県建設技術センター(宮崎市清武町今泉丙2559-1)
令和7年5月9日(金)	5月10日(土)	延岡建設会館(延岡市愛宕町2丁目32番地)
令和7年6月13日(金)	6月14日(土)	宮崎県建設技術センター(宮崎市清武町今泉丙2559-1)
令和7年10月24日(金)	10月25日(土)	宮崎県建設技術センター(宮崎市清武町今泉丙2559-1)
令和7年11月14日(金)	11月15日(土)	宮崎県建設技術センター(宮崎市清武町今泉丙2559-1)
令和7年12月5日(金)	12月6日(土)	延岡建設会館(延岡市愛宕町2丁目32番地)
令和8年1月9日(金)	1月10日(土)	宮崎県建設技術センター(宮崎市清武町今泉丙2559-1)
令和8年2月6日(金)	2月7日(土)	宮崎県建設技術センター(宮崎市清武町今泉丙2559-1)

* 各会場駐車場有

3 講習科目・講習時間

●第1日目（午前8時30分開講～午後5時50分閉講）

講習科目		講習時間
学科	作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	5時間
	運転に必要な一般的事項に関する知識	3時間

●第2日目（午前8時30分開講～午後5時50分閉講）

講習科目		講習時間
学科	関係法令	1時間
	学科試験	(1時間)
実技	作業のための装置の操作	5時間
	実技試験	(1時間)

4 受講料及びテキスト代(税込)

36,465円（受講料34,540円、テキスト代1,925円）

5 受講手続

- (1) 所定の「申込書」に必要事項を記入の上、写真1枚を貼付し、お申し込み下さい。
なお、受講料・テキスト代を銀行振込みされる場合は、建設業労働災害防止協会宮崎県支部の口座（みずほ銀行 宮崎支店 普通預金 1027184）に振り込んで下さい。
- (2) 受付は申し込み順とし、定員になり次第締切ります。
- (3) 無断で欠席された場合、受講料金は返還致しません。
- (4) テキストは、受付会場でお渡しします。
- (5) 記入された氏名、生年月日等は、他の目的には使用いたしません。
- (6) 遅刻、早退者には、修了証を交付いたしません。
- (7) 講習日程の変更や中止になる場合がありますので、ホームページでご確認下さい。

宮崎労働局 職業対策課 助成金センターのご案内

建設事業主が雇用する建設労働者に技能講習等を受講させた場合、「人材開発支援助成金」がご利用になれます。

〔お問合せ・支給申請先〕 宮崎労働局 助成金センター TEL0985-62-3125

〒880-2105 宮崎市大塚台西 1-1-39 ハローワークプラザ宮崎内